

# 平成 2 8 年 度 事 業 報 告

社会福祉法人 啓光福社会

- I 法人本部
- II 啓光学園 ・ なかまの樹
- III 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

# 経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

## 法人全体の総括

平成28年度は、社会福祉法改正に伴う、定款や諸規程の改正並びに役員・評議員の選任等の手続きを行った。

また、当法人3ヶ所目となるグループホームを啓光学園南側隣接地に整備し、女性7名の受け入れ態勢を整えた。

一方、7月に津久井やまゆり園で起きた悲惨な殺傷事件を受けて、福祉施設での防犯対策の検討及び準備を進めた。

職員関係では、前年度改正した常勤職員給与制度に引き続き、非常勤職員の給与制度について改善を図った。

この他、啓光学園北側に急傾斜地が広がり、崩壊の危険性が高い状況にあるため、関係地権者と連携し多摩市を窓口として、東京都に崩壊防止対策を要請した。

さらに、啓光学園北側の市道は、道路幅員が狭く啓光学園敷地の有効活用が図れない状況であるため、関係地権者の協力を得ながら道路拡幅について、多摩市と調整を進めた。

# I 法人本部

## 1 評議員・理事会及び監査

- (1) 理事会構成委員 理事 8 名、監事 2 名
- (2) 評議員会構成委員 評議員 17 名（内兼務 理事 5 名）
- (3) 理事会・評議員会の開催

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 承認
平成 28 年 5 月 22 日  ・ 定期理事会 ・ 定期評議員会	報告事項 ・ 事業報告報告（4 月、5 月） 議案 ・ 平成 27 年度事業報告 ・ 平成 27 年度決算報告 ・ （監事監査報告） ・ 啓光福祉会経理規程一部改正（案） ・ 第 1 次補正予算（案） 協議事項 ・ 第二用地の活用 ・ 啓光福祉会の評議員及び理事の体制	○ ○  ○  ○ 継続審議	○ ○  ○  ○ 継続審議
6 月 13 日  ・ 臨時理事会	報告事項 ・ 急傾斜地崩壊防止対策 ・ 啓光ホール北側道路拡幅 議案 ・ 平成 28 年度第 1 次補正予算（案）	○	
8 月 23 日  ・ 臨時理事会	報告事項 ・ 啓光ホームいずみ進捗状況 ・ 急傾斜地崩壊防止対策 協議事項 ・ 啓光学園北側道路の拡幅 ・ 役員の改選		
9 月 6 日  ・ 臨時理事会	議案 ・ 啓光ホームいずみ新築工事入札に伴う工事発注（案） 協議事項 ・ 役員の選任	○	

催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 承認
9月25日  ・定期理事会 ・定期評議員会	報告事項 ・事業活動報告（6月～9月） ・予算執行状況 ・啓光ホームいずみ進捗状況 ・啓光学園北側道路の拡幅 ・急傾斜地崩壊防止対策 議案 ・理事・監事選出（案） ・評議員選出（案） ・理事長選出 協議事項 ・理事長職務代理者選任 ・職員懲戒委員選任	          ○ ○	          ○
10月19日  ・臨時理事会	議案 ・啓光ホームいずみ新築工事請負契約（案） ・平成28年度 第2次補正予算（案） ・啓光ホーム石村自動火災報知設備設置工事発注（案） 協議事項 ・多摩市の地域活動支援センター及び就労支援センター業務委託事業者公募への応募 ・特定個人情報管理責任者の任命	          ○ ○ ○	          
12月2日  ・臨時理事会	議案 ・啓光ホーム石村自動火災報知設備設置工事請負契約(案) 案件 ・社会福祉法改正に向けた概要説明 ・定款変更（案）説明 ・評議員及び評議員選任・解任委員、役員候補者選出規程（案）説明 ・評議員選任・解任委員会運営規程（案）説明 ・役員等報酬規程（案）説明	          ○	          





平成29年3月5日実施 理事会から提案された評議員の選任案を承認

(4) 法人監査

平成29年5月16日実施

(5) 会計処理の調査

公認会計士による会計調査を年4回実施

## 2 会議

(1) 経営会議（理事長、統括施設長、施設長、総務課長）

毎月開催 年12回

グループホームいずみ開設準備調整、中長期計画検討、社会福祉法人改革への対応検討、研修計画検討、啓光学園北側道路拡幅検討、グループホーム利用調査（アンケート）検討、急斜面地崩壊対策検討、防犯・利用者安全対策検討、多摩市地域活動支援センター及び就労支援センター公募への応募対応、人材育成計画検討、啓光ホーム伊野移転検討、就業規則改正検討、非常勤等給与制度検討

(2) 運営会議（理事長、統括施設長、施設長、総務課長、係長、主任）

毎月開催：年12回

(3) 中長期事業計画検討委員会（理事長、統括施設長、施設長、総務課長）

毎月開催：年10回

(4) その他

- ・給食検討委員会（管理栄養士、各施設代表者、委託先管理責任者）

毎月開催：年12回

## 3 事業報告【達成度】

(1) グループホームの整備【達成・完了】

- ・グループホームいずみ（3か所目の啓光ホーム）の整備完了

和田 1721-1、敷地面積 231.94 m<sup>2</sup>、延床面積 201.42 m<sup>2</sup>、木造2階建 準耐火構造  
工期 平成28年11月～平成29年3月

(2) 社会福祉法人制度改正への対応【達成・完了一部継続中】

- ・理事・評議員の権限と役割の変更、定款変更
- ・多摩市社会福祉協議会が主催する「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」における地域貢献活動の検討
- ・繰越金の目的積立について中長期事業計画検討委員会で検討

(3) 中長期事業計画の検討【継続中】

- ① 検討課題の構造
  - ・ 国、東京都、多摩市の障害者支援施策
  - ・ 中長期検討事項
  
- ② 個別検討事項
  - ・ 財政見直し
  - ・ 施設管理
  - ・ 新規事業
  - ・ 第二用地活用
  - ・ 学園北側道路拡張
  - ・ 過年齢児対策
  - ・ 敷地拡大検討
  
- (4) 人材育成【達成・完了】
  - ・ 研修計画の策定
  - ・ 人材育成計画の検討
  
- (5) 人材活用【継続中】
  - ・ 非常勤職員の採用、活用
  - ・ 非常勤職員の労働条件の向上
  - ・ 事業所間人事異動の実施
  
- (6) その他
  - ① 啓光福祉会ホームページを全面的に見直し内容を一新【改善・向上】
  - ② 虐待防止委員会の活動開始【改善・向上】
    - 全体会 年2回実施、セルフチェック毎月実施
  - ③ 苦情相談
    - 法人オンブズマン 橋本喜美江氏 平成28年11月まで（福祉関係者代表）
    - 紀 初子氏 平成29年 1月より（福祉関係者代表）
    - 吉田道子氏（NPO法人代表）
    - ・ 苦情相談窓口開設 啓光学園 5回、啓光えがお 3回、なかまの樹 3回
    - ・ 苦情件数 啓光学園 0件、啓光えがお 0件、なかまの樹 0件
  - ④ 広報紙
    - ・ 「啓光だより」の発行 平成28年5月、9月発行 ※ 部数各600部
    - 広報誌は例年3回発行を目標としてきたが、1月発行予定時に編集態勢を組むことができず目標達成できなかった。今後、確実な取組で年3回発行する。【未達成】

## II 啓光学園

## 1 施設概要

所在地	東京都多摩市和田 1 7 1 7	
連絡先	電話：042-375-7303	FAX：042-375-7343
施設の種類	指定障害者支援施設	定員 40名
	福祉型障害児入所施設	定員 10名
	重症心身障害者通所施設	定員 8名
	(従たる施設なかまの樹)	
実施事業	施設入所支援	
	生活介護	
	短期入所	
	多摩市心身障がい者(児)一時保護事業 日中一時支援事業(多摩市、八王子市、町田市、府中市、日野市)	

## 2 実施報告【達成度】

### (1) サービス提供

#### ① 日常生活の支援

- ・見通しの持てる生活が送れるよう、利用者の生活に関わることや行事等のスケジュールを、食堂のホワイトボードを活用して情報提供を行った。また、個人的なものは、それぞれの利用者が理解しやすい形式で居室のカレンダーやスケジュールボードを利用して提示した。

#### 【改善・向上】

- ・職員の顔写真入りのネームプレートを作成し、当日の出勤職員の情報をボードに貼って掲示した。【改善・向上】
- ・会議の決定内容の情報提供は、行事等、直接利用者に関わることに留まり、運営面の情報提供までは至らなかった。【未達成】
- ・食堂以外の小リビングスペースにテーブルセットやソファ、テレビを設置し、休憩や団らんのスペースを分化して増やした。【達成・完了】
- ・ショートステイ用の居室にテーブルセット、タンスを新たなものに変更し、居室内のインテリアを充実させた。【達成・完了】
- ・利用者の居室清掃、共有部の定期清掃を行い、衛生管理、環境美化に努めた。しかし、居室清掃については、職員が不足した時には計画通り実施されないこともあり、次年度は抜本的なシステムの変更が必要である。【継続中】

- ・食事の提供では、温冷配膳車の導入により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供できるようにした。また、利用者のニーズと食事の形態や提供方法について点検及び

検討を行った。【達成・完了】

- ・施設からグループホームへの地域生活への移行について、地域生活に関わる国の考え方等を家族連絡会にて情報提供を行った。
- ・「強度行動障害支援者養成研修」の受講に、述べ6名の職員を申し込んだが、応募者多数により抽選から外れ2名のみ受講に留まった。【継続中】
- ・「なかまの樹」では、各ご家庭における生活上の課題について相談を受け、家族支援の取り組みについて検討した。【改善・向上】

## ② 日中の活動支援（生活介護 なかまの樹）

- ・「聖ヶ丘作業所」から4月に新たな「さくら作業所」に移転した。作業工程を視覚化して利用者が理解しやすいように工夫した。【達成・完了】
- ・「リサイクル園芸班」は、作業の進行管理をマニュアル化するとともに、畑を管理する人材を置いて農園の管理運営を強化した。【達成・完了】
- ・「和田作業室」は、一人ひとりのワークスペースを設置し、作業内容の「始まり」と「終わり」を分かり易く提示して自分の力で作業を進められるワークシステムを導入した。【達成・完了】
- ・「なかまの樹」では、新たな作業種として、ミニトマトとシイタケの栽培と販売を開始した。【達成・完了】

## (2) 人材育成

### ① 階層別役割の明確化

- ・生活支援員、各班長、主任の役割を明示し、業務遂行にあたっての目標設定の方法や実施方法を明確にした。【達成完了】

### ② 研修の実施

#### <派遣研修> 【達成・完了】

- ・階層別研修（新任研修：5名、中堅研修：2名、チームリーダー層研修：2名）
  - ・支援技術に関する研修（自閉症セミナー、強度行動障害支援者養成研修等：計10名）
  - ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修（各1名ずつ）
  - ・障害者施設人材育成派遣事業（1名）
  - ・その他の派遣研修（計11名）
- 合計33名

#### <職場内研修> 【達成・完了】

- ・啓光福祉会合同研修－7月20日（水）『虐待防止について』講義とグループワーク
- ・新任職員研修－12月24日（土）『ノーマライゼーションとエンパワーメント』
- ・『経営理念について（理事長）・研修報告会（発表者：6名）』－2月22日（水）
- ・『業務マニュアルに準じたOJT』－順次開催

### (3) 運営体制

#### ① 会議の工夫

- ・利用者の支援内容の検討や実施は、男性・女性フロアー内を各3つの支援グループに分け、そのグループ内で多角的な意見が取り入れられる形式の会議に変更した。
- ・生活介護の会議は、職員間のディスカッションを重視して各作業班で開催する方式に変更した。【達成・完了】
- ・職員会議は、「なかまの樹」も含めた各部署の情報を集約して全体に周知するための会議と位置付け、毎月開催した。【達成・完了】
- ・主任・班長の役職者会議を新設した。【達成・完了】

#### ② 権利擁護（虐待防止）の取り組み

- ・虐待防止委員会を設置し、職員のサービスマナーの自己チェックを毎月実施し、課題を抽出して問題提起と改善提案を行った。【達成・完了】
- ・サービス向上員会では、利用者への情報提供の在り方について検討し、情報の視覚化の増進に対する働きかけを行った。【改善・向上】

#### ③ 災害対策

- ・安全対策検討委員会を設置し、防犯設備を含めた防犯対策について検討を重ね、赤外線センサーの設置、防犯カメラの増設、緊急通報装置について、平成29年度の補助対象となるよう設置計画を作成した。【継続中】
- ・これまでの避難訓練の方法を見直し、休日や平日、夜間を想定した避難訓練の在り方について検討しマニュアルを作成した。【改善・向上】

#### ④ 利用者主体の支援

- ・利用者主体のサークル活動の設置と運営のサポートを行った。今年度は、コーヒークラブ、マラソン部、ダンス部を創設した。【改善・向上】
- ・会議の決定事項についての情報提供方法に関しては、議論が進まず未実施に終わった。【未達成】

#### ⑤ その他の取り組み

<利用者の支援に関わる書式・書類の変更> 【達成・完了】

- ・利用者の日々の記録と、「利用者基本情報シート」や「個別支援計画書」「モニタリング」等の作成を、平成27年度に導入した入力システムに完全移行した。また、日々の書類作成について、効率化のために見直しを行った。（次ページ参照）

書式	旧	新
フェイスシート	ワード：毎年度更新	入力システム：変更時更新

(基本情報シート)		
アセスメントシート	ワード：啓光学園独自書式	ワード：区分認定調査票と同形式とし、判定基準を制度と同等 (「行動状況調査票」)
個別支援計画	ワード：啓光学園独自書式	入力システム：一般的なモデルに変更
モニタリング	ワード：啓光学園独自書式 (6ヶ月に1度実施)	入力システム：一般的なモデルに変更 (施設入所支援→毎月実施) (生活介護→年3回実施)
月報	ワード：啓光学園独自書式 (毎月実施)	廃止
利用者支援情報 (家族月報)	ワード：啓光学園独自書式 (毎月実施)	廃止
サービス提供記録	無し →東京都支援検査指摘事項	入力システム：チェック入力方式 1ヶ月単位で家族に確認

#### <業務マニュアルの導入>【達成・完了】

- ・業務を実践するうえで、職員一人ひとりの動作ややり方、考え方を統一することと、新任職員に対する指導を全ての職員が同じやり方で教えられるよう、18の動作に関するマニュアルと、書類の作成・処理のマニュアルを、主任を中心に策定した。

#### (4) 地域との連携

##### ① 行事・イベント

- ・夏祭りは、地域自治会と企画の段階から協同して行い、協力していただける団体や企業を獲得したが、開催日が天候不良のために開催を中止した。【未実施】
- ・近隣自治会との防災訓練の実施を試みたが、近隣の小学校での合同防災訓練に自治会で参加しているために、合意に至らなかった。防災協定については未実施。【未達成】
- ・「なかまの樹」では、多摩地区の重症心身障害者の通所事業所が集まって行うイベント（多摩地域施設交流会）に初めて参加した。【改善・向上】

## 3 参考資料

### ① 職員構成

平成29年3月31日現在

職 種	雇用形態	人数	常勤換算	
			成人部	児童部
施設長	常勤	1		
総務課長	常勤	1		
総務	常勤	3		
管理栄養士	常勤	1		
サービス管理責任者	常勤	1	1	
児童発達支援管理責任者	常勤	1		1
看護師	常勤	3	2	1
看護師	パート	1	0.7	
児童指導員	常勤	2		2
保育士	常勤	4		4
生活支援員	常勤	23	19.4	
生活支援員	パート	9	2.6	
医師	嘱託	3		
計		53	25.7	8

② 利用者の状況

<児童>

定員	現員	程 度 別			備考
		重 度	中軽度	計	
10	男 4	3	1	4	
	女 5	3	2	5	
計	9	6	3	9	

- ・成人年齢に達した利用者1名が他の成人施設に移行し、もう1名が入所内定をいただいた。  
(平成29年6月退所予定)

<成人>

定員	現員	程度別			備考
		重度	中度	計	
40	男 23	20	3	23	
	女 17	14	3	17	
計	40	34	6	40	

- ・啓光ホーム石村での生活が難しくなった利用者を受け入れた。
- ・利用者1名を啓光ホーム石村に地域生活移行した。

### ③ ショートステイ

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数 (一人当たり)	稼働率 (前年比)
短期入所	4	164	640	4	43.8% (-21.2%)
日中一時		91	216	2	
多摩市	2	150	640	4	87.6% (+0.6%)

\*短期入所の利用率の大幅減は、ミドルステイの方が在宅に戻られたことによる。

### Ⅲ 啓光ホーム

#### 1 施設概要

施設の種類	共同生活援助	13名
＜啓光ホーム石村（定員5名）＞		
所在地	〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-27-12	
連絡先	電話・FAX：042-339-7513	
＜啓光ホーム伊野（定員8名）＞		
所在地	〒206-0003 東京都多摩市東寺方645-2	
連絡先	電話・FAX：042-319-3380	

#### 2 実施報告【達成度】

##### (1) サービス提供

###### ① 日常生活の支援

- ・居室の清掃、整理整頓を自己管理している利用者へのアドバイスやサポートを行った。また、押入れの中の整理や衣替え等のサポートを利用者の実状に合わせた方法で実施した。【改善・向上】
- ・入浴等の身辺処理に関わることの実態聞き取りによるアセスメントを行い、課題や困っていることについての洗い出しと、それに対するサポートを実施した。【達成・完了】
- ・「自分で行うこと・サポートを受けることシート」を導入し、サポートを受ける範囲を明確にした。【継続中】

###### ② 健康管理

- ・慢性疾患のある方や服薬している方等に対する相談を本人及びご家族と行った。また、日々の健康管理や通院の方法について、必要に応じてアドバイスやサポートを行った。【改善・向上】

###### ③ 日中に活動する場との連携

- ・日中の活動の場の担当者や就労支援センターのワーカー、相談支援事業所と協力し、生活全般に対するサポートに滞りないよう連携を図った。【達成・完了】

###### ④ 啓光学園のバックアップ

- ・世話人の急病等による欠勤時の対応や、栄養指導等のケア、慢性疾患のある利用者への健康管理に関わるケア等について連携を図り、職員を派遣していただいた。また、急病時の通院の付き添いや、日中の就労の場を休んだ時の受入れ等についても綿密に連携を図った。【達

成・完了】

- ・利用者のメンタルケアに関する支援を啓光学園の職員と共に行った。【達成・完了】

## (2) 人材育成

### ① 研修の実施【達成・完了】

- ・「生活寮・グループホーム等ネットワーク委員会」(5名)
- ・世話人向け支援技術研修(2名)
- ・行政説明関連研修(2名)
- ・その他の派遣研修(計11名) 合計20名

## (3) 運営体制

### ① 正規職員の配置

- ・正規職員の生活支援員を配置し、これまで世話人だけでは解決できなかった利用者の個別支援の組み立てを行った。【達成・完了】
- ・ご家族との連携の強化によって、これまで家族が抱えていた問題や課題の聞き取りを行い、家族が行う支援と支援者が行う支援の内容を整理した。
- ・それぞれのホームの業務内容を分析して改善課題の洗い出しを行い、運営体制の改善に向けての調査を行った。【達成・完了】

### ② 新規グループホーム運営

- ・新規グループホーム設置に向けて、現2ホーム運営体制の統一化に向けての検討を重ね、「運営方針」を新たに策定した。【達成・完了】
- ・新規入居者の募集の際には、「利用案内」や「利用にあたっての説明」等を作成し、安心してグループホームに移行できるように、分かり易い説明を行った。【達成・完了】

### ③ 会議の体系

- ・運営体制及び利用者支援に関する会議を各ホームで計4回、全体会議を1回開催した。また、法人本部との情報を共有するために、啓光学園の職員会議に担当者が出席し、各ホームへの周知を行った。【改善・向上】

## (4) 地域との連携

### ① 行事・イベント

- ・啓光学園で行われる行事の情報提供と参加、自主的なマラソン部への参加へのサポートを行った。【改善・向上】
- ・2ホーム合同で「餅つき大会」を開催した。【達成・完了】

### 3 参考資料

#### ④ 職員構成

	啓光ホーム石村	啓光ホーム伊野
世話人	3名	4名
生活支援員	1名	

#### ⑤ 利用者の状況

	啓光ホーム石村	啓光ホーム伊野
利用者	5名 (男性1名 女性4名)	8名 (男性 8名)

## IV 啓光えがお

### 1 施設概要

所在地	東京都多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター 1階2階		
連絡先	電話：042-376-5044	FAX：042-376-5099	
施設の種類	指定障害福祉サービス事業所		
実施事業	生活介護	定員 55名	
	多摩市地域生活支援事業（日中一時支援）	定員 4名	

### 2 実施報告【達成度】

#### (1) サービス提供

##### ① 働く場として

- ・工賃評価制度を見直し、利用者のニーズを探るためのモニタリングを行った。現行の工賃支払規定に沿い、賞与額を原資から算定し今期分の額を定めた。【継続中】
- ・一人あたりの平均工賃支給額 3,588円/月（昨年度比169円減額）。作業収入減と利用者数増による。【未達成】
- ・多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」と広域ネットワーク事業に参加した（「ほっとハート」3市合同自主製品販売会、企業社内販売、水道メーター解体作業、ゴミカレンダー配付など）。また施設外の仕事として府中市内作業場での作業に参加した。【達成・完了】
- ・菓子製造営業許可に向けて多摩市と関係機関との調整を行い、3月に企画承認を得た。【継続中】
- ・自主製品の販売について毎月3回程度、市内の民間事業所内で自主製品販売業務を行った。えがおメイドカタログを作成し製品のPRを図るとともに主に食品の開発研究を行った。【達成・完了】

##### ② 楽しめる場として

- ・月1度の歳時記、夏祭りやクリスマス会、新年会などの年間行事に加え、係や利用者の提案による企画を年3回行った。スポーツ大会練習会の実施や運動講師との情報交換などを通じてサークルやクラブ活動への展開を図るために、利用者の嗜好や個人目標、継続課題の在り方について検討した。【継続中】
- ・土日祝日の地域行事への参加については「休日プログラム」として位置づけ、月毎に企画実施し、随時参加者を募集した。内容は年間行事または地域イベントへの参加とした。年14日実施、平均利用者数28.5人が参加した。【達成・完了】

### ③ 休める場として（その他）

- ・利用者の顔色や動作の変化、体温や食事、排せつ量を見ながら体調の観察を行い、看護師や保護者との見解をもとにベッド静養、通院などの支援を行った。通院つきそい7例。【達成・完了】
- ・緊張緩和プログラム（身体ケア）については、生活支援担当中心に理学療法士や看護師の見解を得ながらの内容見直しと変更を行った。計画変更＝2例、新規作成＝1例。【改善・向上】

### ④ 送迎サービス

- ・送迎車3台（7台保有中）について2便制を実施した。ルート範囲は前年より変更なし。朝の到着9時過ぎ、夕方の帰庫17時過ぎが常態化でき、利用者間の利用時間の格差については是正が図られた。【達成・完了】
- ・送迎運転・添乗マニュアルを作成し、運転手及び職員に周知して事故ゼロを目指した。安全運転講習会やドライバーズミーティングの実施。対物衝突・接触7件。【未達成】

## （2）人材育成

### ① 階層別役割の明記

- ・人材育成計画の作成により、階層別の役割を明記した。班長の役割を支援の実践状況を踏まえて具体的に定めていくとともに、リーダー会の開催により職層間連携の構築を図った。【改善・向上】
- ・人事考課面接とともに必要に応じて上位者との対話の場を取りながら、問題解決や課題への取り組みにつなげた。【達成・完了】

### ② 研修の実施

- ・職員研修計画の作成により職員個々に向けての中長期的な研修計画を示した。また新任者研修、中堅実務者研修、リーダー層研修をはじめ、実務に応じた外部研修に職員を派遣した。（中堅研修：2名、チームリーダー研修：2名）【改善・向上】
- ・新任者研修についてはOJT項目の取得状況を確認できるようにチェック表を活用した。また支援検討会や職員会、夕礼などで支援報告をもとに事例検証を行い、業務の標準化及び効率化を図った。【達成・完了】
- ・強度行動障害、意思決定支援、合理的配慮をテーマとしてとりあげ、研修受講者による報告会を職員会の中で行った。【達成・完了】

### ③ 専門性の向上

- ・「生活支援」の定義と目指す形について、これまでの支援の実践と効果をまとめ職員会などで取り上げた。支援の実践は施設内に留まらず利用者の住む地域全般において、家族やその他の資源など周辺環境の背景を把握しながら、広範囲に働きかけることとした。【達

成・完了】

- ・法人内人事交流については、職員の視野と守備範囲の拡大につながるよう、施設間での情報交換を積極的に行うとともに、人事異動により職員が施設ごとの目的や業務の違いを知り、総合的な福祉の見地を深められるようにした。【達成・完了】
- ・業務マニュアルについては、送迎や服薬、衛生管理に関するものを作成・整備し内容を周知するとともに、上司または職員相互によるモニタリングを行い実施状況を見守った。【継続中】

### (3) 運営体制

#### ① 経営面

- ・パートタイマーの導入により、利用者数、営業日数を維持しながら、経営状況に見合う職員数配置を行うことができた。施設の規模に応じた営業日数を定め、標準化することができた（年間255日）。【達成・完了】
- ・土日祝日開催の営業については利用者数2：職員数1とし、参加者数に合わせた職員数を随時調整することにより、支援に不備のない体制を維持することができた。【達成・完了】
- ・毎月の職員会資料に収支状況を載せ、設備、材料、活動に関する予算を係毎に作成、執行、管理することにより職員がいつでも予算・執行状況を確認できるようにした。【達成・完了】

#### ② 会議の体系

- ・係毎の支援検討会議を毎月設け、支援計画の進捗や課題について職員間で話し合いができるようにした。議題によっては臨時で支援検討会を開き、利用者の個別支援検討課題に取り組むことができた（2例）。会議の開催時間については検討を続けている。【継続中】
- ・職員会議は月一回、第4水曜日の午後とした（昨年度は夕方または土曜日開催）。年度のまとめや次年度計画に関する会議は別途夕方開催とした。職員全員が一斉に集まることが困難なため支援方針の確実な周知徹底などで課題が出ており、検討を続けている。【継続中】

#### ③ 権利擁護（虐待防止）の取り組み

- ・利用者面談、家族面談、毎日のサービス提供記録の申し送り欄の設定や、オンブズマンによる要望意見の聴取に努めた。サービス点検については毎日の報告会や支援日誌により事例毎に検証を行った。また虐待防止委員会では職員毎にサービスチェックを行い、集計による統計から職員の意識や支援の傾向を探ることができた。【継続中】
- ・虐待防止のための事例検討会については、設定することができなかったが、毎日の報告の場で職員と上位者の対話による事例の検証を行った。【未実施】
- ・毎日の事例報告をもとに支援状況や課題などの共有化を図るとともに、状況まとめや要点を法人運営会議などにあげ、透明性を確保するようにした。【継続中】

#### ④ 災害対策

- ・総合福祉センターの防火管理者協議会や合同訓練（年3回）に参加した。合同訓練のない月には施設独自の避難訓練を行い、利用者の協力を得て炊き出しを想定した活動を同時に行うようにした。【達成・完了】
- ・備蓄庫の物資（小麦粉、アルファ米、水）の確保は行ったが備蓄品の期限管理を行うことができず、補充が事後となることがあった。【継続中】

#### ⑤ 地域貢献・社会貢献

- ・多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会への参加により地域貢献事業の事例など、関係情報を得ることができた。【継続中】
- ・親なきあとの生活支援に関して、「将来を考える会」による活動への協力と情報共有を行った（グループホーム見学等）。また市が行う通所連絡会への参加や合理的配慮の状況調査への協力などにより地域の実情や課題の把握に努めた。【継続中】

#### ⑥ 設備・備品管理

- ・車両購入計画の検討
  - ・業務用パソコンの一部入れ替えと増設
  - ・介助用ベッドの購入
  - ・業務用いすの交換
  - ・コピー機と印刷機のリース化を行った。
- 【達成・完了】

#### ⑦ 広報

- ・法人広報委員会に職員が参加し、機関紙（年2回）の編集を担った。またホームページ作成に向けて業者との調整を行い、一新させた。【達成・完了】
- ・施設通信は毎月発信した。フェイスブックはイベントごとに内容を更新し、配信した。【一部未実施】

### (4) 地域との連携

#### ① 行事・イベント

<職員の派遣・協力実績>

- ・多摩市障がい者美術作品展実行委員
- ・多摩市ふれあいスポーツ実行委員長
- ・福祉フェスタ実行委員
- ・せいせきさくらまつり実行委員
- ・多摩市マイライフ健幸甲子園参加

【達成・完了】

② ネットワークへの参加

〈たまげんき、調布・府中・多摩3市のネットワーク〉

- ・たまげんき運営委員、その他事業
- ・調布・府中・多摩3市共同受注マッチングモデル事業
- ・東京都区市町村ネットワーク事業

【達成・完了】

〈共同受注、共同販売、共同企画〉

- ・共同受注（ごみカレンダー配付、月刊福祉保健仕分け発送、水道メータ解体作業など）
- ・共同販売（企業内販売、福祉トライアルショップ自主製品販売など）
- ・共同企画（キャラバン、たまげんきフェスタ、ほっとハートなど）

【達成・完了】

〈3市合同販売会の開催〉

- ・ほっとハート自主製品販売会（多摩市永山で開催）への運営参加【達成・完了】

### 3 参考資料

(1) 利用実績

- ① 開所日数 256日 (昨年度比 +1日)
- ② 登録者数 50名 (昨年度末比 +2名)
- ③ 利用延べ人数 11,251名 (昨年度比 +157名)
- ④ 平均利用率 87.8% (昨年度比 -2.4Pt.)

(2) 利用者の状況 H29年3月現在

① 区別登録者数 (昨年度比較)

区分6 = 22名 (2名増) 区分5 = 17名 (4名増)  
区分4 = 9名 (5名減) 区分3 = 0名 (1名減)

② 年齢・性別構成 (単位：人)

年齢	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳～	計
男性	1	11	10	9	0	0	31
女性	0	4	5	10	0	0	19
計	1	15	15	19	0	0	50

全利用者平均34.8歳 男性平均33.5歳 女性平均36.9歳

③ 利用者の入退

平成28年 4月 1名 利用開始  
 11月 1名 利用開始

(3) 職員構成 (H29年3月現在)

職 種		人数	常勤換算	備 考
施設長		1		
事 務		2		
サービス管理責任者		1		施設長兼務
生活支援主任		2	2.0	
生活支援	正 規	7	7.0	
	契 約	17	14.5	契約12名、パート5名
看護師	パート	1	0.4	7.5h×2日
理学療法士		(1)	0.1	4h×1日
医 師	嘱 託	(1)		
運転手		5		
計		36	24.0	

## V 啓光相談支援センター

### 1 施設の概要

所在地	東京都多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター 1 階
連絡先	電話：042-376-5044 FAX：042-376-5099
施設の種類	指定特定相談支援事業所
実施事業	計画相談支援事業

### 2 実施報告【達成度】

#### (1) サービス提供

##### ① 利用者の生活背景の把握

- ・必要に応じて利用者の家族、親族及び関係者の情報を集約し、利用者の生活の背景状況を把握するとともに、モニタリングを通じて周辺環境の変化などの状況把握に努めた。【達成・完了】

##### ② モニタリング時期の早期計画化

- ・市役所への連絡をもとに審査会や受給者証発行の日程を把握し、提出に遅れがないようにした。またモニタリングの時期を予定表に記し、関係者の中で常に確認できるようにした。【達成・完了】

#### (2) 人材育成

##### ① 相談支援専門員の業務のマニュアル化

- ・計画相談の手順を示す資料を備え、常に確認できるようにした。本センターの職員体制など実情に合わせた業務マニュアルは作成できなかった。【未実施】

##### ② 相談支援に関する研修

- ・市が主催する研修会（年2回）、連絡会（年2回）に専門員が参加し、プランの事例検討や実務のロールプレイ、実践的な方法などについて学習をした。
  - ・ひとり暮らしの実例現場への見学研修を行った。
- 【達成・完了】

#### (3) 運営体制

##### ① 件数目標（プラン 50、モニタリング 80 件）

- ・状況に応じて専門員の勤務体制や応援体制を調整し、プラン（74 件）、モニタリング（115 件）とも目標以上を実施した。【達成・完了】

② 相談支援専門員の補佐体制作り

- ・専門員資格者を増員し、状況に応じてバックアップ体制を組んだ。【達成・完了】

(4) 地域との連携

① 関係機関リストの作成

- ・事業所情報をまとめたファイルを作成し、必要に応じた円滑な連絡体制を維持した。【達成・完了】

② 関係者会議の迅速な開催

- ・関係者会議をプラン、モニタリング時期に応じて開催し、利用者、家族、事業所それぞれの状況の把握に努めた。また、常に管轄する市のケースワーカーに状況を伝え、連携を図った。【達成・完了】

### 3 参考資料

\*平成28年度実績

- ・利用者数（登録） 109名 （昨年度比＋9名）
- ・職員数 1名